1	転廃業助成金等で取得した固定 縮額等の損金算入に関する明網	E資産等の圧 ⊞書	事業年度 又は連絡 事業年度	<u> </u>		法人名				
美助成金	金等に係る課税の特例※を適り	用している場		告 示	年	月	₍ 日	4	並 •	•
l税特別	額明細書の 措置法の条項欄に、 第67条の4第1項」 に、「00274」			告 ;	示	番	号	5	第	号
	長十三(十三)8欄の金額(同欄 超える場合には、7欄の金額(ださい			交付を受	けた助	力成 金台	等の額	6		円 :
西補て /	も金により帳簿価額の減額をし			定資産等					- 1 8 /	à
	帳簿価額の減額等?	と し た 場 台 	i' 円	特	かり 一一一一	定を	f又 V.) /	C 场 î	円
海征	域 減価償却資産の減価補てん費に 対 応 す る 助 成 金 等 の 額	1 7 1		特別勘定	どに経	理 し /	こ金額	17		円
神	■	8		繰 入	限	度	額			
ん 金	損 金	9			(12) —	(14)		18		
	転 廃 業 助 成 金 の 額	10		る場合に	には、適	用額明	細書の))を適用し
原	減価償却資産の帳簿価額及び 取壊し等に要する経費の額			②区分 ③当該	「第 ・番号に i別表十	:、「002 - 三(十三	4第4項 76」 三)17楫	[]又 [の:	くは「第5 金額(同	5項」(※2 欄の金額 金額(円単
	差引転廃業助成金の額 (10) - (11)	12		を記載し 期 (※1)特 (※2)企	序別 勘 定	- ≧を設け			果税の特	手例の適用
業	国定資産の帳簿価額を減額し、又 は積立金として積み立てた金額			₩ 67€	条の4第			第 5	項」、そ	れ以外は
助	加 圧 超定資産の取得等のため(12) 又 縮 は(12) のうち特別勘定残額に対 限 応するものから支出した金額	14		る場合に	こは、適	用額明	細書の))を適用Ⅰ
त्त	deT:	15		の ②区分 ③当該 欄の	「第 ・番号に ・別表十 金額を	こ、「002 - 三(十) 超える [:]	4第2項 275」 三)13相	頁」∑ 闌の	スは「第 金額(同	3項」(※:]欄の金額 金額(円草
<u></u>	E 縮 限 度 超 過 額 (13) - (15)	16		を記載し (※1)転 額る る場	、廃 業 助 と減 額 し	カ 成 金 σ				:により帳 立てた金
			-47-	ける 67ぎ		ま「第67				寺 例 の 適り れ 以 外 は